

平成 26 年度 事業報告書

〔平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで〕

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

経営環境

平成 26 年度の日本経済は、上半期においては消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等の影響により、弱含みで推移しました。その後は、日本銀行の追加金融緩和等により、雇用・所得環境や企業収益に着実な改善が見られ、景気回復の動きが続きました。

海外経済については、米国経済は底堅く推移しましたが、欧州におけるデフレ懸念の高まりや、新興国の成長鈍化等により、経済成長のペースは緩やかなものに留まりました。

上記のような経済情勢のもと、相場環境は以下のとおりとなりました。

長期金利は、日本銀行による量的・質的金融緩和等を背景に概ね低下基調を辿り、前年度末の 0.6% 台から年度末は 0.4% 台となりました。

ドル円相場は、米国経済の着実な回復や日米の金融政策の方向性の違いを背景にドル高・円安基調で推移し、前年度末の 102 円台から年度末は 120 円台となりました。

国内株式相場は、円安進行、堅調な企業収益および良好な需給環境を背景に上昇基調で推移し、前年度末の 14,827 円から年度末は 19,206 円となりました。

こうしたなか、生命保険業界においては、保険業法が 5 月に改正され、保険商品の複雑化や販売チャネルの多様化等の保険会社を巡る経営環境の変化に対応するため、お客様の意向把握義務^(注1)、保険募集時における情報提供義務^(注2)、保険募集人に対する体制整備義務等が導入されることとなりました。

(注1) これまでの契約締結前の意向確認に加え、個別プランを作成・提示するまでの段階であらかじめお客様の意向を把握し、プランと意向がどのように対応しているか説明のうえ、相違していないことを確認する義務

(注2) お客様が保険加入の判断を行う際に参考となるべき商品情報やその他の情報提供を行う義務

事業の経過

このような経営環境のなか、平成 26 年度は 3 ヶ年の中期経営計画「Action~突破!次なるステージへ~」の最終年度であり、当社は当該計画で掲げる経営ビジョン「お客様一人ひとりの『生きる』を支える」の実現に向けて取り組みました。

<経営ビジョンの実現に向けた取り組み>

【「女性・シニアを中心とした『第三分野マーケット』に強い会社」の実現に向けて】

高齢化社会の進展や社会保障制度の見直しを背景に、多様化しているお客様ニーズにお応えするため、特徴的な商品を提供しました。

第三分野については、生活習慣病予防への社会的関心の高まり等を踏まえ、初期の生活習慣病での入院をサポートする「初期生活習慣病入院一時金特約」を 4 月から発売し、生活習慣病保険のバージョンアップを図りました。そして、最新のがん治療の実態に対応するため、手術、抗がん剤治療および放射線治療について、入院や通院を問わずお支払いの対象とする「がん保険（返戻金なし型）(2015)」を平成 27 年 4 月から発売することとしました。

また、シニアを中心とした健康に不安のあるお客様にも死亡保障をご準備いただけるように、引受基準緩和型商品「かなえる終身保険」と「かなえる定期保険」を 10 月から発売しました。平成 24 年 10 月から販売している「かなえる医療保険」と組み合わせてご加入いただくことにより、医療保障と死亡保障をセットでご準備いただくことが可能となりました。

さらに、女性を中心とした老後の資産形成ニーズにお応えするため、保険料率の見直し等により、従来よりも多くの年金をお受け取りいただける「個人年金保険（2015）」を平成 27 年 4 月から発売することとしました。

今後もお客様のライフステージにおける様々なリスクに対応した先進的な新商品の開発やサービスの提供を行ってまいります。

【「お客様の多様なニーズに『最適なチャネル』でお応えする会社」の実現に向けて】

営業職員チャネルにおいては、営業職員がご契約者を訪問し、ご契約内容等の確認をいただく「安心お届けサービス」を継続して実施しました。具体的には、個人のお客様には「保険王レポート」、ご契約レポート、企業のお客様には「事業保険レポート」をお届けする活動を行いました。また、災害時にご家族を通じてお客様の安否を確認するため、緊急時の連絡先等を登録いただく活動を引き続き行いました。

代理店チャネルにおいては、テレマーケティング^(注3)・銀行窓販・保険ショップ販売を引き続き展開しました。テレマーケティング・保険ショップ販売については、伊藤忠商事株式会社と共同で設立した「A & I インシュアランス・ネクスト株式会社」を通じて、保険募集代理店の委託および販売推進を図りました。

また、商品面では、保険ショップ販売等において、生活習慣病や精神疾患の長期入院に備えることができる「特定入院継続給付特約」や女性特有の病気に幅広く備えることができる「女性入院特約」を 7 月に発売し、医療保険「スマイルメディカル」のバージョンアップを図りました。さらに、保険ショップ販売において、7 つの生活習慣病に対する一時金保障を準備することができる「スマイルセブン」を平成 27 年 5 月から発売することとしました。

(注3) 電話により加入手続を原則完結することのできる保険販売

【「既成概念を突破する活力に溢れた『現場力』の強い会社」の実現に向けて】

平成 26 年度においては、引き続き「お客様満足・現場力向上委員会」を中心に「お客様の声」と「現場の声」を集約し、現場力の強化を通じたお客様満足の向上に取り組みました。この委員会の取組みにより、当社に対するお客様満足度は過去最高の 70.9%となり、前中期経営計画「Change」の最終年度である平成 23 年度に比べ、4.4 ポイント向上しました。

また、申込書や請求書への押印を不要とするとともに、郵送手続の範囲を拡大するなど、事務手続の簡素化・ダイレクト化によるお客様の利便性の向上を図りました。

さらに、11 月には、女性の能力発揮を推進する「朝日生命ポジティブ・アクション」を経営戦略の中核として一層加速させるため、平成 32 年度末までに女性リーダー比率^(注4)を 30%程度まで引き上げることを公表しました。なお、平成 27 年度始の女性リーダー比率は、この 10 年間で約 3 倍の 14.7% (182 名) に増加しました。

(注 4) 内務職員のライン職等、部下を持つ職位以上の者またはそれと同等の職位にある者における女性の割合

上記の経営ビジョンの実現に向けた取組みの結果、平成 26 年度末に中期経営計画「Action」の最重要目標である保障性商品^(注5)の保有契約(年換算保険料)反転を達成しました。

(注 5) 死亡保障と医療保障・介護保障等の第三分野の合計

<その他の主な取組み>

【資産運用面】

当社は、生命保険契約の負債特性を踏まえ、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心とした資産ポートフォリオを構築していますが、平成 26 年度は、国内金利が低位で推移したことから、相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資を積極的に行うことにより、収益の向上に努めました。

各資産の運用状況は、国内公社債については、低金利下での買入れには慎重なスタンスで臨んだことにより買入額が売却額を下回り、残高は減少しました。貸付金については、残高は微増となりました。国内株式については、簿価ベースの残高は概ね横ばいとなりましたが、株価の上昇により時価ベースの残高は増加しました。外国証券については、外貨建債券の積み増しにより残高は増加しました。不動産については、残高は微減となりました。

また、当社は、「日本版スチュワードシップ・コード」^(注6)の趣旨に賛同し、投資先企業との対話や議決権行使を通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的な成長を促すことにより、お客様からお預かりしている資産の運用効率の向上を図ることに努めています。

(注 6) 機関投資家が投資先企業との建設的な対話等を通じ、投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促し、中長期的な投資リターン拡大を図ることを目的とした行動規範

【内部統制に関する取組み】

当社では、「内部統制システムの基本方針」を定め、法令遵守等の各体制の継続的な改善・向上に取り組んでいます。また、会社法が改正されたことに伴い、企業集団における業務の適正を確保する体制の明確化等を目的に、同方針を平成 27 年 5 月 1 日付にて改正することとしました。

反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢については、社内会議・研修等を通じた反社会的勢力への対応ルールのさらなる徹底、スクリーニングの充実、警察等の外部専門機関との緊密な連携等により、引き続き強化を図っています。

これらに加えて、生命保険事業の持つ社会性・公共性の観点から、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を自主的に作成し、監査法人による監査を受けるとともに、その内容を公表しています。

上記の取組みにより、当社の内部統制システムは有効に機能し、業務の適正を確保しています。

【リスク管理面】

リスク管理の質的向上に向けては、「年度リスク管理方針」に則り、会社全体のリスクを統合的に管理し、的確に評価できるよう、各リスクの横断的な管理に努めるとともに、リスクカテゴリーごとの管理・モニタリングを引き続き実施しました。また、内部統制活動の自己評価(CSA^(注7))の取組みの一環として、リスクプロファイル^(注8)を策定しました。

特に、資産運用リスク管理については、有価証券等のリスク量の定量的な管理を行うとともに、株価下落、円高進行、金利上昇等が当社の経営指標へ及ぼす影響を把握・分析するストレステストを継続して実施しました。また、相場の悪化に備え、デリバティブ取引等を活用してリスク量のコントロールを行っています。

(注7) Control Self Assessment。業務運営部署が業務環境を考慮のうえ、自らの業務に内在するリスクを網羅的・客観的に特定、把握、評価、削減するプロセス

(注8) 網羅的なリスクの洗い出しによってリスクの全体像を把握し、当社の保有リスクの特性を表したもの

【CSRの推進に向けた取組み】

当社では、「環境数値目標」^(注9)を4月に設定し、電力・水道・ガソリンの使用量の削減やペーパーレス化に取り組むなど、引き続き「朝日生命エコプロジェクト」を推進しました。

また、平成 21 年度より全社で推進しているピンクリボン運動については、10 月に全国の支社の街頭等において、乳がん検査の受診を呼びかける「ピンクリボン街頭キャンペーン」を実施するなどの活動を行いました。

さらに、東日本大震災からの復興と発展を支援するため、被災地の物産展の開催や被災地でのボランティア活動に継続して取り組みました。

(注9) 平成 29 年度のエネルギー使用量を平成 25 年度に比べて 2%削減する数値目標

事業の成果

平成 26 年度の事業の成果は以下のとおりとなりました。

< 契約概況 >

個人保険・個人年金保険について、年換算保険料の合計では、新契約高（転換純増含む）が 251 億円（対前年度比 106.5%）となり、解約・失効高が 193 億円（同 90.8%）となったこと等から、年度末保有契約高は 5,442 億円（同 98.5%）となりました。また、個人保険・個人年金保険のうち、第三分野においては、新契約高（転換純増含む）が 160 億円（同 104.1%）となり、解約・失効高が 85 億円（同 94.4%）となったこと等から、年度末保有契約高は 1,743 億円（同 102.4%）となりました。

[年換算保険料ベースの業績]

		平成 26 年度	前年度比	平成 25 年度
個人保険・ 個人年金保険	新 契 約 高	251 億円	106.5%	235 億円
	減 少 契 約 高	333 億円	91.8%	362 億円
	うち解約・失効高	193 億円	90.8%	212 億円
	年度末保有契約高	5,442 億円	98.5%	5,524 億円
うち第三分野	新 契 約 高	160 億円	104.1%	154 億円
	減 少 契 約 高	119 億円	94.7%	126 億円
	うち解約・失効高	85 億円	94.4%	90 億円
	年度末保有契約高	1,743 億円	102.4%	1,702 億円

注 1. 年換算保険料とは、保険料の支払方法に応じ、年払は 1 倍、半年払は 2 倍、月払は 12 倍、一時払は保険期間で除すなどにより、1 年あたりの保険料に換算した金額です。

2. 第三分野では、医療・介護等を保障する主契約および特約を計上しています。

一方、個人保険・個人年金保険の保険金額の合計では、新契約高（転換純増含む）が 4,121 億円（対前年度比 89.5%）となり、解約・失効高が 1 兆 2,984 億円（同 82.3%）となったこと等から、年度末保有契約高は 24 兆 6,836 億円（同 92.3%）となりました。

団体保険は、年度末保有契約高が 1 兆 3,516 億円（同 99.9%）となりました。

団体年金保険は、年度末保有契約高が 211 億円（同 93.2%）となりました。

< 収支概況 >

経常収益は、6,734 億円（対前年度比 98.1%）となりました。このうち、保険料等収入は、4,059 億円（同 98.7%）となりました。また、資産運用収益は、有価証券売却益が減少したこと等から、1,576 億円（同 90.2%）となりました。その他経常収益は、責任準備金戻入額が 872 億円となったこと等から、1,098 億円（同 109.2%）となりました。

経常費用は、6,228 億円（同 98.3%）となりました。このうち、保険金等支払金は、4,600 億円（同 99.0%）となりました。資産運用費用は、有価証券売却損が減少したこと等から、306 億円（同 82.6%）となりました。事業費は、3 億円減少して 952 億円（同 99.6%）となりました。

この結果、経常利益は、506 億円（同 95.7%）となりました。

特別利益は、24 億円（同 258.4%）となり、特別損失は、45 億円（同 115.8%）となりました。法人税等合計は、112 億円となりました。

以上の結果、当期純剰余は、372 億円（同 74.7%）となりました。

なお、生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、276 億円（同 102.4%）となりました。

< 資産および負債・純資産の概況 >

年度末総資産は、5 兆 6,313 億円（対前年度比 100.1%）となり、このうち有価証券は 4 兆 1,500 億円（総資産に占める割合 73.7%）、貸付金は 7,184 億円（同 12.8%）、有形固定資産は 4,215 億円（同 7.5%）となりました。

負債の合計は、5 兆 2,240 億円（対前年度比 98.3%）となり、このうち責任準備金は 4 兆 9,157 億円（同 98.3%）となりました。

純資産の合計は、4,072 億円（同 130.9%）となり、このうち基金等合計は 3,441 億円、評価・換算差額等合計は 630 億円となりました。

なお、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標であるソルベンシー・マージン比率は、667.7%（対前年度差 +98.7 ポイント）、実質純資産額は 8,563 億円（同 +2,420 億円）となりました。

会社に対処すべき課題

今後、わが国の人口はさらに減少し、高齢化が進展するとともに、お客様ニーズやライフスタイルの多様化が進むことが予想されます。生命保険業界においては、営業職員チャネルに加え、保険ショップ販売や銀行窓販等のチャネル間競争が激化しており、当社を取り巻く環境は、今後大きく変化していくことが見込まれます。

こうした環境変化のなか、これまでと同じ発想や行動を続けていては、事業の衰退は避けられず、これからの 10 年を見据えて持続的な成長を遂げていくためには、「お客様から選ばれるためのお客様志向の追求」、「変化に適応するための新しい発想・行動」、「競争を勝ち抜くための攻めの経営」が必要不可欠となります。

このような認識のもと、これからの 3 年間で「マーケット競争の中で成果を出す 3 年間」かつ「将来の成長に向けた礎を築く 3 年間」と位置づけ、新中期経営計画「SHINKA(新化・進化・真価)～未来に挑む～」^(注 10)（平成 27～29 年度）を策定しました。

新中期経営計画「SHINKA」では、お客様志向をより追求した新・企業ビジョンとして「一人ひとりの“生きる”を支える～「お客様大好き」企業。朝日生命～」を設定しました。このビジョンの実現に向け、以下の 3 大改革テーマのもと、大胆な戦略を展開してまいります。

（注 10）新中期経営計画の名称は、新しい朝日生命への「新化」（ ）を目指し、ビジネスモデルや働き方の“進化”を通じて、私達の“真価”を発揮するという思いを込めています。

新しく変わるという意味を込めた造語

<新・企業ビジョンの実現に向けた3大改革テーマ>

【テーマ1 お客様の多様なニーズにお応えするためのビジネスモデルの“進化”】

〔きめ細かなマーケティングを通じた先進的な商品の開発〕

国内生保マーケットを細かくセグメント化し、それぞれのニーズに沿った商品を最適なチャネルで提供します。

その中でも、当社の強みである「シニア」、「女性」に加えて、「企業経営者」の3つを戦略マーケットと位置づけ、「お客様志向の追求」によるマーケットニーズの把握ときめ細かなマーケティングを通じた商品の開発に取り組んでまいります。

特に、当社が力を注いでいる介護保険分野については、「介護保険の普及は私達の社会的使命」との認識のもと、平成29年度までに保有契約件数^(注11)業界No.1を目指します。

(注11) 介護保険の保有契約件数は40歳以上のお客様が対象

〔お客様サービス品質の飛躍的な向上〕

IT技術の進化等を受けてダイレクトな手続を希望するお客様、高齢化の進展等に伴い対面による丁寧なサービス・手続を希望するお客様等、サービス・手続に対するお客様のご要望は多様化しています。

これらを踏まえ、手続の電子化・ペーパーレス化を進め、簡単・スピーディーな「次世代型お客様サービス」を実現することにより、お客様のご要望にお応えしてまいります。また、シニアのお客様の立場にたって各種サービスの見直しを行い、「シニアのお客様にやさしいサービス」を提供してまいります。

〔お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築〕

営業職員チャネルにおいては、対面によるコンサルティングの強みを活かしつつ、さらにお客様から選ばれ続けるための「豊富な金融知識」、「きめ細かなサービスの提供」、「丁寧なお客様ニーズの把握」、「高い提案力」等を兼ね備えた“業界No.1”のクオリティーを誇る営業職員体制の実現に取り組んでまいります。

代理店チャネルにおいては、現在展開しているテレマーケティングや保険ショップ販売等の強化・拡充を図ります。また、Web比較サイトへの展開等による新たなアプローチ方法の開発・拡充に取り組みます。これらを通じて、代理店チャネルを営業職員チャネルに次ぐ第2の柱として確立してまいります。

【テーマ2 「お客様大好き」企業を体現する組織・働き方の“進化”】

〔お客様視点の業務改善に向けた仕組みづくり〕

お客様の声・評価を多面的に集約し、これに基づく対策の実行と検証を継続実施する体制を強化します。また、高齢化の進展や消費者意識の高まり等を踏まえたコンプライアンス態勢および内部監査態勢の強化・高度化等を通じて、内部統制システムの整備に引き続き取り組んでまいります。

〔お客様に近い業務へのシフト〕

手続のダイレクト化やコールセンターの機能拡充等を通じて、全国の営業拠点における申込書や請求書の処理等の後方事務を大幅に削減します。これにより、マンパワーをお客様サービス業務やコンサルティング業務等のお客様に近い業務にシフトしてまいります。

〔変革を起こせる多様な人材の活躍推進〕

女性のさらなる活躍推進を図り、女性リーダー比率を平成 32 年度末までに 30%程度にすることを目指します。また、若手・中堅層のキャリア開発の強化やシニア層のさらなる活躍推進に向け、新たな業務領域・ポストへ挑戦できる環境整備や教育システム・職務開発等に取り組み、多様な人材の活躍を強力に推進してまいります。

【テーマ3 お客様を一生涯支えるための財務体力の“進化”】

〔資産運用収益の確保・拡大と経営効率の継続的な改善〕

資産運用面については、国内金利が低位で推移する状況下、外貨建債券等の高利回り資産に積極的に資産配分を行うなど、資産運用収益の確保・拡大に向けた取組みを強化してまいります。

また、収益管理面においては、将来への成長に資する投資の拡大に向けて、経営効率の継続的な改善を図り、フロー収益力の確保に努めてまいります。

〔財務体力の強化・統合的リスク管理態勢の高度化〕

将来的な経済価値ベース^(注 12)のソルベンシー規制の導入を見据え、保有契約の増大により企業価値の向上を図るとともに、資本政策について検討してまいります。

また、収益の拡大と自己資本の拡充により財務体力の強化を図り、適切なリスクコントロールを実施してまいります。

(注 12) 資産の時価評価に加え、負債についても時価評価するもの

当社は、新中期経営計画「SHINKA」を着実に実行することにより、お客様から信頼され、選ばれ続ける会社を目指してまいります。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
年度末契約高	個人保険	284,560	260,007	236,561	217,476
	個人年金保険	32,929	32,056	30,738	29,360
	団体保険	13,299	13,827	13,532	13,516
	団体年金保険	284	255	226	211
	その他の保険	1,181	1,152	1,121	1,096
		億円	億円	億円	億円
保険料等収入		505,669	460,383	411,466	405,995
資産運用収益		185,865	152,903	174,832	157,682
保険金等支払金		491,246	461,149	464,510	460,069
経常利益		43,690	11,786	52,900	50,633
当期純剰余		7,083	12,756	49,859	37,230
社員配当準備金繰入額		1,588	1,569	1,366	1,940
総 資 産		5,910,042	5,650,594	5,625,987	5,631,306
		百万円	百万円	百万円	百万円

注． 個人保険および個人年金保険について、年換算保険料では年度末保有契約高の推移は次のとおりです。

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
個人保険	4,066	3,936	3,809	3,740
個人年金保険	1,658	1,714	1,714	1,701
	億円	億円	億円	億円

(3) 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当 期 増 減
統 括 支 社	7	7	0
支 社	51	51	0
営 業 所	644	646	2
計	702	704	2
代 理 店	265	352	87
計	967	1,056	89

(4) 使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳	年	千円
内 務 職 員	4,426	4,440	14	44	17	394
(男子)	(2,041)	(2,027)	(14)	(45)	(22)	(591)
(女子)	(2,385)	(2,413)	(28)	(44)	(13)	(229)
営 業 職 員	12,421	12,431	10	50		

注 1. 平均給与月額は、平成 27 年 3 月の税込基準給与月額で示しております。
 2. 営業職員数には、募集代理店およびその使用人の数は含んでおりません。

(5) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社りそな銀行	35,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	24,000
三井住友信託銀行株式会社	20,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,000
株式会社京葉銀行	2,000
株式会社徳島銀行	1,000

注. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

(6) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

設備投資の総額	当該事業年度に実施した設備投資の総額は22,499百万円で、その主なものは次のとおりです。	
	建物	8,562百万円
	ソフトウェア	4,459百万円

注. 設備投資の総額は、有形固定資産および無形固定資産の当期増加額の合計です。

ロ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市	ソフトウェアの開発	昭58.4.1	百万円 50	% 100.0
朝日ライフアセットマネジメント(株)	東京都杉並区	投資運用 投資助言	昭60.7.6	3,000	100.0
朝日エヌベスト投資顧問(株)	東京都杉並区	投資助言	平11.6.9	50	0 (51.0)

注. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()の数字は、間接出資に係る議決権を含めた割合です。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職		その他
佐藤 美樹	代表取締役社長	横浜ゴム株式会社 株式会社ADEKA 富士電機株式会社	監査役 監査役 監査役	
初瀬 良治	代表取締役専務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当	古河機械金属株式会社	監査役	
本間 義昭	取締役常務執行役員 法人営業本部長	第一工業製薬株式会社 日本ピストンリング株式会社	取締役 監査役	
藤井 祥三	取締役常務執行役員 リスク管理部門長			
山下 雅之	取締役常務執行役員 経営企画部門長	ラサ工業株式会社	取締役	
木村 博紀	取締役執行役員 資産運用部門長	関東電化工業株式会社	監査役	
菊池 達也	取締役執行役員 総務人事部門長			
工藤 正	取締役(社外役員)	古河電気工業株式会社	監査役	
川合 正矩	取締役(社外役員)	日本通運株式会社	代表取締役会長	
大矢 和子	取締役(社外役員)	公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 株式会社イオンファンタジー	理事長 取締役	
井上 義久	監査役(常勤)	株式会社東京ドーム	取締役	
両角庄太郎	監査役(常勤)			
古河潤之助	監査役(社外役員)	株式会社インターネットイニシアティブ	取締役	
町田 幸雄	監査役(社外役員)	弁護士 双日株式会社	監査役	
小林 栄三	監査役(社外役員)	伊藤忠商事株式会社 オムロン株式会社	取締役会長 取締役	

注. 取締役兼務者を除く各執行役員は次のとおりです。

(年度末現在)

氏 名	地位および担当	その他
吉村 静雄	執行役員 名古屋統括支社長(ブロック支社長)	
池田 潔	執行役員 横浜統括支社長	
多々良裕志	執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長)	
宮沢 聡	執行役員 東京東統括支社長	
井口 泰広	執行役員 代理店事業本部長	
峰島 正	執行役員 法人営業本部 法人営業担当副本部長	
山口 道男	執行役員 財務・不動産部門長	
蝦名 尚樹	執行役員 福岡支社長(ブロック支社長)	
米田 忠志	執行役員 事務・システム部門長	
船津 一浩	執行役員 東京統括支社長	
清田 能幹	執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長)	
浜野 拓将	執行役員 営業企画部門長	
溝川 耕平	執行役員 東京西統括支社長	

(2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数 名	報酬等 百万円
取締役	11	年額 207
監査役	5	年額 59
計	16	年額 266

注1. 総代会で定められた報酬限度額は次のとおりです。

取締役 年額 650 百万円

監査役 年額 120 百万円

2. 上記の報酬等の額には、平成 26 年 7 月 3 日に退任した取締役 1 名の報酬が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
工藤 正 (取締役)	古河電気工業株式会社の社外監査役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。
川合 正矩 (取締役)	日本通運株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。
大矢 和子 (取締役)	株式会社イオンファンタジーの社外取締役であります。
古河潤之助 (監査役)	株式会社インターネットイニシアティブの社外取締役であります。
町田 幸雄 (監査役)	双日株式会社の社外監査役であります。
小林 栄三 (監査役)	伊藤忠商事株式会社の取締役会長であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。 オムロン株式会社の社外取締役であります。

(2) 社外役員的主要活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
工藤 正 (取締役)	6年9カ月 (平成20年7月就任)	取締役会14回開催 うち13回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、資産運用やリスク管理等について幅広い見地から発言を行っております。
川合 正矩 (取締役)	3年9カ月 (平成23年7月就任)	取締役会14回開催 うち13回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、商品開発やお客様対応等について幅広い見地から発言を行っております。
大矢 和子 (取締役)	1年9カ月 (平成25年7月就任)	取締役会14回開催 うち12回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、営業戦略や女性の活躍推進等について幅広い見地から発言を行っております。
古河潤之助 (監査役)	11年9カ月 (平成15年7月就任)	取締役会14回開催 うち12回出席 監査役会8回開催 うち7回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
町田 幸雄 (監査役)	8年9カ月 (平成18年7月就任)	取締役会14回開催 うち14回出席 監査役会8回開催 うち8回出席	弁護士としての専門的見地から、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
小林 栄三 (監査役)	4年9カ月 (平成22年7月就任)	取締役会14回開催 うち13回出席 監査役会8回開催 うち7回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
工藤 正 (取締役)	本契約の締結により、社外取締役および社外監査役は、保険業法第53条の33第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金300万円または保険業法第53条の36で準用する会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。
川合 正矩 (取締役)	
大矢 和子 (取締役)	
古河潤之助 (監査役)	
町田 幸雄 (監査役)	
小林 栄三 (監査役)	

(4) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの 報酬等	保険会社の親会社等 からの報酬等
報酬等合計	6 名	38 百万円	- 百万円

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 基金に関する事項

(1) 基金拠出額

166,000 百万円

(2) 当年度末基金拠出者数

13 名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
	百万円	%
株式会社みずほ銀行	104,000	62.7
株式会社あおぞら銀行	20,000	12.0
株式会社新生銀行	20,000	12.0
伊藤忠商事株式会社	4,000	2.4
日本通運株式会社	4,000	2.4
富士通株式会社	4,000	2.4
古河電気工業株式会社	4,000	2.4
株式会社 A D E K A	1,000	0.6
日本軽金属株式会社	1,000	0.6
日本ゼオン株式会社	1,000	0.6
富士電機株式会社	1,000	0.6
古河機械金属株式会社	1,000	0.6
横浜ゴム株式会社	1,000	0.6

5 . 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 杉山 正治 指定有限責任社員 臼倉 健司	93 百万円	非監査業務の内容 ・システムリスク管理態勢の調査業務 ・外国口座税務コンプライアンス法（米国法）の対応支援業務

注． 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額は 134 百万円です。

(2) 責任限定契約

氏名または名称	責任限定契約の内容の概要
新日本有限責任監査法人	本契約の締結により、会計監査人は、保険業法第 53 条の 33 第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、保険業法第 53 条の 36 で準用する会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

- イ 当社の監査役会では、会計監査人が保険業法第 53 条の 9 第 1 項の各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任とする方針です。
また、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、解任または不再任の議案を総代会に提出する方針です。
- ロ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が、当社の重要な子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしている事実はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しております（平成 18 年 5 月 8 日取締役会決定）。

また、会社法の改正に伴い、企業集団における業務の適正を確保する体制を明確化するとともに、監査を支える体制に係る規定の充実を図ったことから、平成 27 年 5 月 1 日付にて、同方針の一部を改正することとしました（同年 3 月 25 日取締役会決定）。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図るため、次の体制を構築することとする。

- ・ 社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。
- ・ 全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。
- ・ 各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。
- ・ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。
- ・ 職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等を行わない。

なお、他の業務執行部門から独立した内部監査部による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。

このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。

また、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。

また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。

取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。

(6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、次の体制を構築することとする。

- ・ 実質子会社が、各社の規模・特性を踏まえた取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、損失の危機の管理に関する規程その他の体制、および実質子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制の整備・強化を図るよう管理・指導する。
- ・ 実質子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制を整備する。
- ・ 実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。
- ・ 当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。

また、監査役の当該使用人に対する指揮命令が実効的に行われるために、必要な知識と経験を備えた者を継続的に配置するとともに、当該使用人の人事異動、勤務考課および懲戒処分については、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

(8) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の取締役または使用人および実質子会社の取締役、監査役、使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見または報告を受けた場合に、直ちに監査役に報告する体制を整備するとともに、当該報告をした者に対する不利益処分等は行わない。

また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。また、監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役からの求めに応じる体制とする。

7. その他

平成 26 年 5 月 28 日、公益財団法人朝日生命成人病研究所に対し、4,000 万円を寄付しました。

平成 26 年 7 月 3 日、第 67 回定時総代会において、取締役佐藤美樹、初瀬良治、本間義昭、藤井祥三、山下雅之、木村博紀、工藤正、川合正矩、大矢和子の各氏が再任され、新たに菊池達也氏が選任され、それぞれ就任しました。また、監査役に町田幸雄、小林栄三の両氏が再任され、それぞれ就任しました。

平成 26 年 7 月 3 日、取締役会の決議により、代表取締役に佐藤美樹、初瀬良治の両氏が再選され、それぞれ就任しました。また、社長には佐藤美樹氏が再選され、就任しました。

平成 26 年 7 月 3 日、監査役会の決議により、常勤の監査役に井上義久、両角庄太郎の両氏が再選され、それぞれ就任しました。

平成 27 年 3 月 17 日、取締役会の決議により、代表取締役に本間義昭氏が選定され、同年 4 月 1 日から就任することとなりました。また、同年 3 月 31 日、初瀬良治氏が代表取締役を辞任しました。

本年度末における社員総数は 2,151,261 名、総代数は 146 名です。